

つるぎ町子どもの読書活動推進計画



令和8年3月

つるぎ町教育委員会

目 次

第1章	つるぎ町子ども読書推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	1. 計画目標	
	2. 5つの基本方針	
第2章	子ども読書活動推進計画の基本的な考え・・・・・・・・・・	2
	1. 計画の趣旨	
	1.1 乳幼児	
	1.2 幼児期	
	1.3 小学生	
	1.4 中学生から高校生	
第3章	これまでの取り組みの成果と課題・・・・・・・・・・	4
	1. これまでの子どもの読書推進活動の取り組みの成果	
	2. これからの子どもの読書推進活動の取り組みの課題	
第4章	子どもの読書活動推進のための方策・・・・・・・・・・	5
	1. 家庭における子どもの読書活動の推進	
	2. 地域における子どもの読書活動の推進	
	3. 読書グループにおける子どもの読書活動の推進	
	4. 町立図書館における子どもの読書活動の推進	
	5. 就学前における子どもの読書活動の推進	
	5.1 保育所における読書活動の推進	
	5.2 幼稚園における読書活動の推進	
	6. 学校などにおける子どもの読書活動の推進	
	6.1 小学校における読書活動の推進	
	6.2 中学校における読書活動の推進	
	7. 放課後児童クラブにおける子どもの読書活動の推進	
第5章	子どもの読書活動推進のための社会的機運の醸成・・・・・・・・	13
	1. 子どもの読書活動推進のための情報収集と提供	
	2. 「子ども読書の日」等への取り組み	
	3. 推進体制の整備	

第1章 つるぎ町子どもの読書活動推進計画

読書は、子どもの語彙を増やし、表現力を高め、感性を磨き、想像力を豊かにします。人生をより深く生きる力を身につけていくうえで不可欠なものです。

近年においては、映像文化、インターネット等の様々な情報メディアの発達や普及、そして子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書週間の未形成などにより、子どもの読書離れが指摘されています。

国においては、こうした現実に危機感を抱き、子どもの読書活動を支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、現在は第5次までの基本計画が策定されています。また、徳島県においても令和6年10月には、徳島県子どもの読書活動推進計画「第5次計画」が策定されました。つるぎ町においても、国や県の計画の趣旨を踏まえ、将来を担う子どもたちが、今後もさらに本に親しみ、生涯にわたる読書週間を身につけることができるよう、子どもの読書活動を計画的に推進するため、つるぎ町子ども読書推進計画(以下本計画とする)を策定します。

1. 計画目標

つるぎ町では、子どもたちがそれぞれ発達段階・個性に応じ、自主的な読書活動が推進できるような環境整備を推進します。

読書は個人の自発的行動によって行うものであり、外部からの干渉や強制によって行うものではありません。そのため、すべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができること、それぞれの子どもの発達段階・個性に応じた本と出会うきっかけをつくり、興味関心を高め読書活動の範囲を広げ、様々な読書体験ができるような環境づくりを進めていくことが必要です。本計画では、子どもと本を結びつける多くのきっかけを作ることを最重要目標としています。

つるぎ町では、本計画を推進するにあたり、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組む基本方針として、次の5つを掲げ、これに基づいて子どもの自主的な読書活動の推進に取り組むことにしました。

2. 5つの基本方針

- ・家庭、地域、学校における子どもの読書活動を推進します。
- ・町立図書室及び学校図書室との連携を図ります。
- ・子どもの読書活動に関する理解と関心を高めます。
- ・子どもの読書活動について自主性を尊重します。
- ・子どもの読書活動が推進されるための必要な施策を行います。

第2章 子ども読書活動の基本的な考え方

1. 計画の趣旨

本計画は、乳幼児期から高校生までの発達段階に応じた理想的な読書環境を作り、その段階ごとにふさわしい本との出会いを働きかけて、読書の持つ大きな力で子どもの成長を支えていくことを目的としています。子どもたち一人一人の読書活動を高め、また、読書を子どもの成長過程における子どもの栄養とするように、子どもの読書活動環境を総合的に整えていきます。

1.1 乳児期

乳児期は心身の成長のうえで基礎となる大切な時期です。赤ちゃんの頃から親をはじめとする周りの大人たちが愛情を込めた語りかけをすることで、情緒が安定し豊かな感性が育まれます。乳児期に親子で一緒に絵本を読むことは、子どもにとって言葉の獲得だけでなく、スキンシップを通して親子の絆を深める重要な役割を果たします。絵本を見る楽しい時間を乳幼児から習慣として持つことが重要です。

1.2 幼児期

幼児期になると集団生活を経験する機会が多くなっていきます。少しずつ自分の世界が広がっていく中で、言葉数も多くなり、簡単な日常会話ができるようになります。また、絵本の簡単なストーリーがわかるように、日常生活の中で絵本の出来事をまねたり、話したりと十分に絵本の世界を楽しむことができます。自分のお気に入りの絵本が見つかり、それを何度も読んでもらおうとします。子どもの欲求に応え読書意欲を満たすためにも、周りの大人が子どもへ積極的に絵本を読んであげることが大切です。幼児期に出会った絵本の記憶は、読んでもらった思い出とともに心の糧となり、成長していく過程で子どもを励まし、希望を与え続けるものとなります。

1.3 小学生

小学生は、家庭で読書を楽しむ習慣をつくるのが大切です。低学年においては、文字を習い自分でも本が読めるようになりますが、文字を拾い読みするのが精一杯で、物語を理解しストーリーを楽しむほどの余裕はないようです。読んでもらえば長いお話も理解できるので、低学年のうちには引き続き読んであげることも必要です。

本の楽しみを味わった子どもは、中学年以上になると少し長い物語や古典的名作、科学や歴史の本なども読むことができるようになっていきます。ただし、それらの本は種類や内容が多様で、学校や町立の図書室などで上手に紹介してあげられる必要があります。

1.4 中学生から高校生

思春期を迎える中学生から高校生の時期は、身体的にも心理的にも不安定な時期になりやすく、さまざまな悩みを抱える時期です。個人の好みや読書にも現れ、読書時間を楽しむ反面、部活動などにより、なかなか読書の時間がとれなかったりします。しかし、悩みや問題と向き合ったときに読書を通じて答えを得ることもあります。そのためにも、自由に幅広く読書ができるように読書環境を整えておくことが大切です。

一方、高度な知識を習得したいという欲求や、いろいろな事柄への関心も強くなるので、家庭や社会は子どもたちに十分な情報提供ができるように対応していかなければなりません。



第3章 これまでの取り組みの成果と課題

1. これまでの子どもの読書推進活動の取り組みの成果

つるぎ町では、地域の方や子どもたちが自主的に読書活動を行うことができるように、つるぎ町就業改善センター図書室を一般開放し、読書活動の整備に努めてきました。主に、乳幼児向けの絵本や小・中学校向けの課題図書、動物・植物等の大型図鑑を積極的に取り揃え、町の広報誌で紹介しています。

令和5年3月には、図書室をより積極的に利用したいと思える場所にするために、図書室の図書分類・整理作業を行いました。一般図書を、日本文学や社会科学、児童書などに分類してコード番号で識別し、子ども向けの児童書や絵本などは、子どもの目線に合わせて下段の本棚に全て移動し、子どもが絵本などを手に取りやすくしました。また、夏休み期間中には「課題図書コーナー」を設置し、小・中学生の読書感想文に役立てています。このように図書室の利用方法を改善したことで、図書館を利用しやすくなった、という意見が多く聞かれるようになり、利用者が増加しました。

また、町内の読書グループ「つるぎ町たまゆら友の会」※1が、令和6年度に「子供の読書活動優秀実践団体」として、文部科学大臣から表彰を受けました。

2. これからの子どもの読書推進活動の取り組みの課題

図書室の利用方法の改善や、町内の読書グループの活動を通じて、子どもたちの読書推進活動の一助になっています。しかし、それらだけでは子どもたちの読書推進活動の取り組みを充分に行えているとは言いにくく、子どもたちがより読書活動に積極的に取り組める環境づくりを進めていく必要があります。

※1 旧貞光町の「たまゆらの会」と、旧半田町の「やまびこの会」の2つの読書グループが合併し、「つるぎ町たまゆら友の会」として新たに発足。町内の小・中学校や介護施設で絵本の読み聞かせを行う。

第4章 子どもの読書活動推進のための方策

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもたちは、家庭において保護者との温かいふれあいの中で言葉を学び様々な体験をします。家庭は、子どもたちにとって読書活動の基礎を築くうえで最も重要な役割を担う大切な場所です。また、子どもの読書活動の始まる場所であり、日常的に子どもが本と出会える場所です。家族が読み聞かせを行い、子どもと一緒に本を読み親しむことが大切です。とくに乳幼児期の保護者の関わりや様々な体験は、人格形成やこれからの知識の習得に大きな影響を与えます。さらに本に親しむ子どもを育てる基礎になります。また、保護者にとっても絵本を通したコミュニケーションにより子育ての楽しさを実感し、不安を解消する一助になります。

子育て支援などの機会を通じて、ボランティアの協力を得ながら保護者に触れ合いの大切さを知らせていくとともに「読み聞かせ」の研修会などの行事を計画し、家族で参加し、読書に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。

2. 地域における子どもの読書活動の推進

地域は、子どもたちが遊んだり暮らしたりする生活の場です。子どもたちは、地域の人とかかわりながら、様々な活動や生活体験を通じて成長していきます。子どもが成長に応じて生活の中で本に親しみ、読書週間を身につけるとともに、感動する本に出会い、身近なところで自由に本を手にすることができる環境づくり地域全体で取り組むことが求められています。このためには、学校や家庭と連携し、子どもがいつでも本に親しむことができる環境づくりや、保護者に対しては子どもの本を選ぶ読書相談についての情報提供の場となるよう、地域全体で取り組みます。

また、地域づくりの拠点として様々な世代が集い、学び、子どもを対象とした事業に本を活用した内容を取り入れ、地域のボランティア団体や保護者の充実など読書環境の整備に努めることが必要です。子どもから大人までを含めた地域の読書活動を一層推進するとともに、学校やボランティア団体を養成し、地域ぐるみで子どもの読書活動の推進を図ります。

3. 読書グループにおける子どもの読書活動の推進

近年では核家族化が進み、両親が共働きの家庭が多く、絵本を読み聞かせてもらえる機会がほとんど無い状態です。また、近隣や地域の人々とのつながりも弱く、人間関係が希薄化しています。本町には読書グループ「つるぎ町たまゆら友の会」

があり、学校や地域と連携して絵本の読み聞かせ等を行い、子どもたちが読書に親しむ機会を作るために活動しています。

つるぎ町たまゆら友の会は、平成 17 年の町村合併を機に、旧貞光町の「たまゆらの会」と、旧半田町の「やまびこの会」の 2 つの読書グループが合併し「つるぎ町たまゆら友の会」として発足しています。現在は町内の小・中学校で、絵本の読み聞かせを行っています。絵本を読み聞かせを通じて、子どもの心情に深く訴え、心豊かに育てることを目的としています。また、読書に興味を持つだけでなく活動を通じて世代間を越えた交流ができ、子どもたちが地域の人とのつながりを作るきっかけにもなっています。

町内の小・中学校では月 1 回、貞光中学校では月 2 回、授業前の 8 時 15 分～8 時 25 分の間に約 10 名の読み聞かせ会員が読み聞かせを行っています。活動を継続することによって、読書好きな子どもが増えただけでなく、集中力が上がり、授業中におとなしく落ち着いて座っていただけるようになるなどの成果も表れています。また、絵本の読み聞かせだけでなく、町内の福祉大会やボランティアフェスティバル等にも参加するなど、福祉活動にも取り組んでいます。

当グループは、令和 6 年 4 月に文部科学大臣から「子供の読書活動優秀実践団体」※2 の表彰を受けました。



児童に絵本の読み聞かせを行う「つるぎ町たまゆら友の会」

(左が貞光小学校、右が半田小学校)

※2 各都道府県の域内に主たる事務所が所在し、子どもの読書を推進する活動が顕著に優秀と認められる団体

つるぎ町たまゆら友の会 読み聞かせ活動に関するアンケートについて
 (令和8年2月 つるぎ町たまゆら友の会会員により実施)

1. 学年ごとの人数について

	貞光小	半田小	貞光中	半田中
1年	22	13	12	13
2年	10	14	35	11
3年	15	15	12	14
4年	17	10		
5年	27	26		
6年	18	18		

2. 読み聞かせの希望回数について(1つだけ選択)

	貞光小	半田小	貞光中	半田中
月に1回	62	35	43	21
月に2回	37	53	11	9
1つの学期に1回	5	4	0	3
1年間に1~2回	2	1	1	0
しなくてもよい	3	3	4	5

3. 読み聞かせで希望する本の内容について (3つまで選択)

	貞光小	半田小	貞光中	半田中
昔話	47	40	21	12
童話	24	18	14	13
動物が出てくる話	41	39	33	8
冒険や友情	33	32	23	13
伝記	10	10	6	2
英語の話	3	4	5	2
紙芝居	22	23	2	2
大型絵本	17	21	14	4
キャラクターが出てくる話	32	25	17	17
自分たちが知らない話	41	40	23	17

4. 読み方について思うことについて(該当するものを全て選択)

	貞光小	半田小	貞光中	半田中
声が聞こえにくい	4	9	1	2
絵が見えにくい	14	13	8	8
時間が長い	2	8	1	1
時間が短い	2	5	4	0
ページをめくるのが早い	1	8	0	0
ページをめくるのが遅い	2	6	0	1
内容がわかりにくい	2	6	0	3
今までとおりでよい	93	70	49	27

5. 読んでほしい本の題名について

「くろみのえほん」

「飛べバッタ」

「バムとケロ」

6. つるぎ町たまゆら友の会について意見や感想について

「聞いている人にわかりやすく、表現したりして読んでるので、とても面白いです。」

「日々の疲れが溜まっている中でリフレッシュになって、とても良いと思います。」

「とても聞きやすく、いつも良いお話を読んでもくれるので楽しいです。」

4. 町立図書室における子どもの読書活動の推進

町立図書室は、子どもたちが多くの本と出会い読書の楽しさを知ることができる場所です。また、学習の助けとなる必要な情報を入手する場所でもあります。図書室の役割は本から情報を集め目的に応じて調べ物をすることができ、自由に読書を楽しみ、本を借りることができる場所です。図書室を身近に感じ、それをきっかけに本に親しんでもらえるよう、図書サービスの充実に努めます。

令和5年3月には、就業改善センター図書室の図書分類・整理作業を行いました。児童書・絵本の新刊図書コーナーを随時設置しており、児童書や絵本を子どもの目線に合わせて全て下段に移動させました。また、毎年夏休み期間中には読書感想文課題図書を取りそろえ、小・中学生の読書感想文に役立てています。また、町立図書室が保育所・幼稚園・小学校・中学校などの教育関係機関との連

携を深めながら、子どもの読書活動にかかわる人たちと積極的に協力し、読書に親しむための環境づくりを行っています。そして、地域の方との自主的な読書活動を推進するために、求められる本や資料を容易に取得できるようにします。

近年は、徳島ネットワーク図書館システムで徳島県立図書館の図書や大型紙芝居の取り寄せをすることで、町民の多様化したライフスタイルに対応したサービスが行えています。地域における読書活動拠点施設として教育関係者・ボランティア団体を対象とする活動を支援していきます。

5. 就学前における子どもの読書活動の推進

子どもの発達段階に応じた読書指導や、ボランティア団体、町立図書室などとの連携により、読書の楽しさを体験できる場を提供することが大切です。一人でも多くの子どもたちに進んで読書を取り入れてもらえるよう、様々な教育の場を通して教職員やボランティア団体の方々が良書・適所を進めていく中で「読み聞かせ」の時間を設定するなど、子どもに読書の楽しさを知らせていきます。読書を通じて考えを広め、必要な情報を得るための効果的な読み方を工夫し、資料を活用する能力の育成に努めます。

5.1 保育所における読書活動の推進

つるぎ町には、2カ所の保育所があり、0歳児から3歳児までの乳幼児を保育しています。子どもが初めて集団生活を経験し、遊びを中心とした生活の中で言葉を獲得し、様々な表現を身につけていく場としての役割を持っています。

乳幼児期の子どもは、絵本や物語と出会うことで、日常生活では触れることのない方言や言葉、様子を表す擬態語や擬音語を通して、想像の世界を広げることができます。子どもたちは、保育所で読み聞かせをしてもらう中で楽しい気持ちや不思議な気持ち、愉快的気持ち、悲しい気持ち、身の回りのことに気づき、心の温かさなど、その場にいるみんなと気持ちを共感することができます。このような体験を多くすることが、言葉の理解、会話する楽しさ、いろいろなことへの興味、豊かな感性を育てることにつながっていくと考えられます。また、乳幼児には理解しにくい事象についても絵本を活用することで興味を持たせることが可能になります。

子どもたちの読書経験は、読み聞かせにより始まります。そこで保育所では、保育士による読み聞かせの時間を設け、発達に応じてゆっくりと本を読む時間を設けています。

また、家庭で保護者に読んでもらうことで、子どもの心や体が癒やされ、親子の絆を深め、読書の楽しさや喜びを実感するために、絵本の貸し出しを推薦

します。子育て支援団体などとも連携を図り、子どもの読書の様子を保護者に知らせ、年齢や発達段階に合った絵本を選定することにより、子どもたちの興味や関心を高め、読書活動を推進していくうえでとても大切なことです。

5.2 幼稚園における読書活動の推進

幼稚園においては、幼児なりの感じ方や楽しみ方で絵本や物語などの世界に浸り、その面白さを味わう絵本の絵に見入っている幼児、物語の展開に心躍らせている幼児、読んでくれる教諭の声や表情を楽しんでいる幼児など様々です。教諭は「その幼児なりの感じ方や楽しみ方を大切にしなければならない。」と幼稚園教育要領には示されています。

幼児期の子どもに読書の楽しさを知らせ、お話や物語などに親しみ、想像する楽しみと出会うことは、豊かな心を育み今後の読書活動の基礎となります。幼稚園では、幼稚園教諭が幼児の発達や生活に合わせる絵本の読み聞かせをし、おはなしや自然・身近な生活に関わる絵本などを、遊びの中に取り入れています。絵本の部屋やコーナーを設け、子どもたちがおはなしや物語などに親しみ、想像し、表現する楽しさを味わえるよう、環境づくりの工夫に努めています。子どもは、多くの時間を過ごす幼稚園で様々な遊びや絵本との出会いを通して成長していきます。特に、絵本の言葉の楽しさ、内容の面白さ、絵の美しさに触れる体験が、その後の読書週間の基礎となっていきます。

また、子どもたちが興味を持った絵本については、貸し出しを行い、家庭と連携した取り組みにより、保護者に対して読書活動や読み聞かせの大切さや意義を広く普及するとともに、地域のボランティア団体や保護者による絵本の読み聞かせや、小学校・中学校との連携、協力などによる多様な取り組みを工夫することが求められています。

幼児期の子どもに読書の楽しさを知らせ、感性を磨き、豊かな心を育むことが大切です。生涯にわたる読書生活の基礎の確立を図ることにより、子どもたちは「生きる力」の基礎を身につけます。幼児一人一人の実態を把握し、発達段階に応じた読書活動への理解を深め、家庭における親子読書についての支援に努めます。

6. 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもが多くの時間を過ごす学校は、読書週間に関する情報を誰もが利用できる役割を担っています。

子どもが読書に親しみ、読書週間を身につけるためには、保育所・幼稚園・小学校・中学校のそれぞれの発達段階に応じた取り組みと指導、支援が必要です。朝の読書など、全校での読書活動推進に取り組む体制を確立するとともに、図書

を充実させます。学校が子どもの読書意欲を喚起するような本との出会いの場、そして読書の楽しさを体験できる場として、進んで本を読もうとする子どもの育成に努めます。

6.1 小学校における読書活動の推進

学校では、国語の授業などを中心に各教科における学習活動を通じて、様々な読書活動が行われており、親しんで読書しようとする態度や、ものの見方や考え方を広げる態度を育てるために、子どもが意欲的に読書に取り組めるように工夫しています。また、総合学習の時間の導入により調べ学習が盛んに行われています。本の好きな子どもが本を借りるだけの学校図書室から授業で活用する空間としての機能を併せ持った学校図書室へと充実させていきます。

子どもにとって身近に本がある環境を整備し、進んで読書に親しみ、自然足を運びたいくなるような学校図書館づくりを目指すとともに、子どもの「読む力」を始めとした言語活動の基礎を培い「書く力」や「表現する力」の向上へとつなげていくことが求められます。

6.2 中学校における読書活動の推進

読書に親しむ態度を育成し、生徒が自らの学習課題を解決する力や、生涯にわたり学習方法を身につけようとする力を育成します。生涯にわたって、余暇を活用し読書週間を身につけること、自己の教育、反省をする材料として適切な本を選び、読書をすることで、豊かな心を持った自主的、創造的、実践力のある知・徳・体の調和のとれた、たくましい人間性を育成することが必要とされています。学習活動や行事を通して読書活動をすることが、学力向上や豊かな心の育成に重要です。子どもの読む力をはじめとした言語活動の基礎を培い、「書く力」や「表現する力」の向上へとつなげていくことが求められています。

読書活動の充実と読書に親しむ態度を育むとともに、読書活動の多様化を図るために、保護者やボランティア団体との連携が大切です。子どもたちが本に親しめるよう、読書週間や読書月間中に様々な読書活動を実施するなど、魅力ある多様な読書指導の展開を推進します。

7. 放課後児童クラブにおける子どもの読書活動の推進

放課後児童クラブは、共働き等で保護者が昼間に家庭にいない小学生を対象に、放課後や学校休業日に遊びや生活の場を提供する施設です。本町には貞光、半田 2

つの放課後児童クラブ「げんきっこクラブ」があります。

げんきっこクラブでは、施設に常備している絵本や、つるぎ町就業改善センター図書室から借りてきた本を児童が自由に読んでいます。また、絵本の読み聞かせも行っています。支援員が子どもたちに対して行うだけでなく、上級生が下級生に対して読み聞かせを行うこともあります。これは、異学年の子どもたちが同じ教室で過ごしている放課後児童クラブならではの取り組みで、異学年の子どもたちが交流できるようになり、人間関係がうまく築けるようになっていきます。また、子どもたちが落ち着いて、集中して支援員の話聞くことができるようになっていきます。



貞光げんきっこクラブで絵本の読み聞かせを行う児童

第5章 子どもの読書活動のための社会的機運の醸成

1. 子どもの読書活動推進のための情報収集と提供

子どもが、楽しみながら進んで読書に親しむためには、読書活動に関する情報を誰もが利用できる環境を整えることが大切です。そのためには、子どもを取り巻く地域社会が連携し相互の協力を図る取り組みを展開しています。

また、子どもが読みたい本・読んでほしい本を家庭や学校、そして地域で行われるさまざまな行事で情報を提供することにより、読書活動を推進する気運の醸成を図ります。

2. 「子ども読書の日」等への取り組み

「子ども読書の日」※4 や「子どもの読書週間」※5 等への取り組みの普及啓発に努めます。また、「読書週間」※6 において子どもの読書活動への興味や関心を深めていきます。

3. 推進体制の整備

子どもの読書活動を推進するには、読書の楽しさや喜びに出会う場を広げることが大切です。家庭、地域、学校、ボランティア団体等がお互いに連携・協力し情報を交換する中で、子どもの読書活動を共通理解していくことが重要になります。

行政機関はもとより保育所、幼稚園、小学校、中学校、ボランティア団体が連携し、地域社会全体で子どもの読書推進を図ります。

※4 平成13年12月12日に公布された「子どもの読書活動推進法」に、「子ども読書の日」は4月23日と制定されている。

※5 「子どもたちにもっと本を」との願いから昭和34年に開始された。「子ども読書年」である平成14年より現在の4月23日～5月12日になった。

※6 昭和22年11月7日に、「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと第1回「読書週間」が開催された。翌年の第2回から期間が10月27日～11月9日(文化の日を中心とした2週間)と定められた。